

工事請負契約について

てだこ浦西駅パークアンドライド駐車場新築工事（建築）について、次のように工事請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

1. 契約の目的 てだこ浦西駅パークアンドライド駐車場新築工事（建築）

2. 契約の方法 一般競争入札

3. 契約金額 1,796,666,400円

4. 契約の相手方 名護市港二丁目6番5号

株式会社屋部土建・株式会社太名嘉組・南洋土建株式会社特定建設工事共同企業体

代表者 株式会社屋部土建 代表取締役 津波達也

株式会社太名嘉組 代表取締役 名嘉太助

南洋土建株式会社 代表取締役 比嘉森廣

平成30年2月14日提出

沖縄県知事 翁 長 雄 志

理由

てだこ浦西駅パークアンドライド駐車場新築工事（建築）の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第1条の規定により議会の議決を必要とする。

これが、この議案を提出する理由である。